

1. 会議名	令和3年度 第2回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和4年3月24日(木) 14:00~15:30
3. 開催場所	出雲市役所本庁 1階 くにびき大ホール
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員(会長)、高橋恵美子委員(副会長)</p> <p>後藤由美委員、南 浩二委員、玉野英敬委員、久谷太志委員</p> <p>三島悠道委員、芦沢隆夫委員、本田貢久委員、廣戸悦子委員</p> <p>神田栄里子委員、原 成充委員、堀江泰誠委員、藤江素子委員</p> <p>(欠席:山岡 尚委員、石金 充委員、飯塚 勉委員、飯塚由美委員 森 弘委員、高橋義孝委員)</p> <p>(以上、順不同)</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長 ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 放課後児童クラブの令和4年度の取組について (2) 市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について (3) 市立乙立幼稚園の閉園について (4) 令和4年度子育て新規事業等について 5 令和4年度委員の改選について 6 閉会

6. 議事要旨 以下のとおり	
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日は委員20名中14名が出席されておりますので、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項によりまして、過半数の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議は、出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定によりまして、公開で進めてまいり、議事録につきましては後日ホームページ等で公表することとしておりますので、ご了承ください。</p>
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。皆さんはどうか分かりませんが、私、実際に人を前にする会議は本当に久しぶりで、大学では私の理事室があって、廊下を挟んで学長の部屋があるんですけど、その2人が会議するときもオンライン。どうなってんだと思うような状態でございます。第6波、保育、教育現場が一つの発生になりましたことで、子ども関係の方々みんな大変な思いをされたと思いますし、市役所も子ども関係の部局は皆さん大変だったんじゃないかなと思います。なかなか松江も出雲も人数が引きませんので、大学も早速4月からの授業をどうしなきゃいけないかという段階に来ておりますので、難しい判断を迫られながらの3年目ということになろうかと思っております。3年目ということでございますが、この出雲の子ども・子育て支援政策、いきいきこどもプラン、これに関しても第2期のプランがちょうど今、今年度で2年が終わって、来年度が3年目の中間見直しの年になるということ、それを控えての今日はいろんなご報告やご検討があらうかと思っております。対面の貴重な会議の時間でございますけれども、なるべく短時間で終わったほうがいいんじゃないかということもございまして、会議の運営にご協力いただきますようお願いを申しあげまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>これより会議に入ります。本会議の議長は、子育て会議条例第6条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、肥後会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>3 議事</p> <p>議事は1件でございますが、出雲市の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しということにつきまして、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p> <p>(I)出雲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p>

<p>会長</p>	<p>事務局から、いきいきこどもプラン、ピンクの冊子を持ってきてらっしゃる方もいますけれども、基本目標が5つありまして、その下に基本施策が多分合わせると17ぐらいあったんじゃないかと思いますが、下がっているという形になっております。そのうち当初に立てた見込みと現状とが大きく異なるような状態がある場合は、中間時に見直すということになっておりますので、その見直しを今事務局で資料を見ながら進めているという説明をいただいたと思います。何かこの件に関して、4月からのスケジュールを言っていたただけなので、特に中身に踏み込んでおりませんが、皆様から何かお気づきの点や、あるいは日ごろ様々な領域で活躍しておられる方々ですので、こういった点については見直しがあるんじゃないかといったようなことにあらかじめお気づきの点もあろうかと思いますが、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>国の施策の変更で、大きく柱の中で変えなきゃいけないような点が出てきた面はありますか。その辺はいかがですか。国は途中でやめたり追加したりいろいろしますが、第1期の場合は学童クラブに関する少し追加があったようなこともありました。何かその辺は、国の施策の変更等は情報がありますか。現段階ではありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のところないですが、もう一度確認します。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにいかがですかね。</p> <p>よく議論になるのは、0歳、1歳、2歳の3号、それから保育を必要とする3歳、4歳、5歳の2号、それからいわゆる幼稚園児に当たる1号の子どもの数の見込み、それに対して保育・教育施設が十分な人数を確保できているかといった辺り、その辺の人数の見込みの話がよく出てまいりますけれども、その辺は何か、今聞くのはちょっとデータとしてまだ早いですけど、出雲市で何かお考えの点があれば、あるいは委員の方々の中でその辺に何か疑問を持っておられる方があればご発言いただきたいと思いますが、いかがですか。これからの話ですので。特にございませんか。</p> <p>年度初めに来年度の待機児童数などについて少しご報告があったりもして、来年度、もう保育所・園では定員について調整もされておりますので、その人数と、それからまた入ってくる予定の子どもの数との間で、4月時点での待機の予定等についてご連絡がある場合もございますが、その辺は何か出雲市のほうは大きな動きはございませんか。お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>来年の入所については1次、2次、3次の審査が終わったところですが、また4月の段階では国の基準によります待機児童の数は、議会を含めて皆さんにもお示しすることとしております。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局で少し把握しておられますけど、それは年度が改まってからというお話でございました。ありがとうございます。</p>

	<p>つい先日、松江の委員会があって、松江の委員会では保育所の定数を、定員を減らす、2号、3号を減らすというところが出てきていて、何でかなってということがちょっと議論になりました。もちろん子どもの数が少ないということで、それに合わせておられますので、こういったのが大きな変化の実態を表しているのか、それともコロナ等による短期的な影響を意味しているのか、その辺は慎重に見なきゃいけないところなんですけど、そういう問題が少しずつ起こってきているなど感じております。また4月の報告を待ちたいと思います。</p> <p>何か委員の方々、ほかにございませんか。特にございませんでしたら、この議事につきまして、来年度こういう計画で中間見直しを行うということの議事でございました。お認めいただくということでよろしゅうございませぬ。ありがとうございます。</p> <p>(各委員了承)</p> <p>4 報告</p>
会長	<p>そうしましたら、報告にいきたいと思います。報告が一応4つ並んでございまして、一番最初が放課後児童クラブの令和4年度の取組ということにつきまして、資料に基づいてご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p> <p>(I)放課後児童クラブの令和4年度の取組について</p>
会長	<p>資料に基づきまして、学童、いわゆる放課後児童クラブの来年度からの取組について、出雲市全体で統一的に取組を行っていくということに関してご説明いただいたものでございませぬ。</p> <p>委員の方々から何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今、放課後児童クラブは、市と法人合わせて50個ございませぬ。ここの月料金はみんな一緒でしょうか。</p>
会長	<p>保護者さんの負担料金のことです。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>保護者負担につきましては、基本的に月額7,000円と定めております。</p>
会長	<p>どこの児童クラブも変わらないという認識でよろしゅうございませぬ。ありがとうございます。ほかにございませぬか。</p>
委員	<p>来年度の児童クラブの入所について、新生が多くて、未決定者が60人前後出そうだという報告が先ほどありましたが、1年生、2年生でも入れないようなところが</p>

	<p>出てくる恐れがあるのかどうかというところを1つお伺いしたいのと、地域がどこかということをお教えいただきたいと思っております。処遇統一・改善に向けた仕事は非常に喜ばれているんじゃないかと思って、大きなお仕事をされたなと思って、よかったかなと思っております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>前段のご質問に関していかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご質問の未決定が生じている地区でございますが、北陽地区ですとか荘原地区などにおいて、15人から20人程度出ておりました。現在、親御さんの転居ですとか、いろいろな要因によりまして、新たに受け入れが可能となったものなどもありますので増減しておりますが、これからまたこの人数、確認をしていきたいと思っております。</p> <p>学年につきまして、先ほど申しあげました北陽地区、荘原地区、これが大体30人前後でございます。それから、4年生から6年生につきましては、おおむね20人前後ということに現在なっております。</p>
<p>会長</p>	<p>1年生から3年生、それから4年生以上というふうに、制度的にはなっているんですけど、今のご質問は、4、5、6年になればなかなか調整がつかないところもあるかもしれないけど、1年生の段階から、つまり保育所から上がってきた方で当然ながら1年生から学童を希望される方があるんだけど、その段階で入れないような方がどのぐらいいらっしゃるかという意味でのご質問だというふうに思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>4年生以上で入れないお子さんが生じているクラブが8クラブございます。そのうち3か所、北陽校区の2クラブと荘原小学校は3年生以下の入会が決まらなかったお子さんがいらっしゃるということで、3つのクラブ、校区としては2つで3年生以下の未決定が出ているという形になります。</p>
<p>会長</p>	<p>2校区ほど1年生から3年生でも未決定が出ているという話でした。</p>
<p>委員</p>	<p>つまり1、2年生でも入れないところが出てきているという今の状況ですね。そこだけを確認したいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>荘原小学校については1、2年生も一旦未決定が出ています。お引越などでの辞退が出た場合繰り上がって入れるお子さんもいらっしゃいますが、その解消も含めて来年度増築工事に取り組みたいと考えております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>荘原小児童クラブのことで教えてもらいたいです。荘原は、次年度は九十何人ぐらい応募があって、たしか78人ぐらいの予定になったと思うんですけど、これってそ</p>

事務局	<p>もその受け入れ可能枠は、建物の面積に応じて市と国で1.65㎡、1.85㎡というものがある中で、その基準を超えて今回78人、多めに受け入れをされるというふうに聞いているんですけど、その辺基準を超えて受け入れをする場合、問題はないのか、その辺を教えてくださいませんか。</p> <p>この基準につきましては、必ずその基準を達成していないといけないということではないんですが、ただ、子どもさんの生活に十分な面積が必要になるので、そういった面積が定められております。先ほどおっしゃいましたように、基準の面積、単位面積当たりで算出した人数よりも超えてお預かりをいただいているという状況です。これは現場でいろいろなスペース的な工夫ですとか、そういったもののお知恵を出していただきながら受け入れていただいている状況でございます。</p>
委員	<p>市で定めた基準、国で定めた基準を超えても、状況次第では大丈夫という理解でいいですか。</p>
事務局	<p>そういった状況は好ましくはないので、このたび増築を図って、そういった状況をクリアしていこうという考えでございます。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>一番は子どもの安全が大丈夫かっていうようなことや、親御さんにとっては同じお金を払っても地区によっては子ども1人当たりの面積がっていうこともあるかもしれませんね。安全性とか居心地とか放課後児童クラブならではのトラブルという大変ですけど、やっぱり学校ではなくて、少し気持ちが開放されて、おうちのなりラックスの中で、学校では抑えていた面が出てきて子ども同士のトラブルなんかも少なからず相談を受けることがあります。そういった意味でもいい環境において放課後児童クラブを運営することが必要ですけど、やはりそれなりのお金も要りますので、計画的にやっていくということが必要なというふうに思います。</p>
委員	<p>今の話に関連しますが、このコロナ禍で密を避けるっていうことを市役所からも随分アナウンスされているんですけども、そんな中で今の面積に対して多少はよさそうなようなお答えなんですけど、その辺はどうなんでしょうか。このコロナ禍だからこそ、逆にもうちちょっと配慮いただきたいなという気がいたしましたが、いかがでしょう。</p>
事務局	<p>おっしゃるように、現場では換気をしましょうとか、密を避けましょうっていうことをお知らせすると、現状でどうやってというご意見も頂戴しております。学校の空き教室などで開設しているクラブについては学校の会議室や図書室、体育館などをお</p>

	<p>借りして少し分散をしたり、あと蔓延防止の重点措置が取られていた時期につきましては、ご家庭で短期間なら祖父母さんやご家族の協力でクラブの利用を少し控えられよ、努力するよっていう方は利用の自粛の願いをいたしまして、毎日全員が来ると本当に、かなり大人数になりますけれども、習い事の日とかそういったものも組み合わせ、少し来る人数を調整していただくようなご協力をいただいた例もございます。なかなか現場では十分ゆったりということにはならないのですが、今ある資源を工夫しながら運営していただいております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>現場でいろいろご苦労しながら対応されておるとい話はあちこちで伺っております。保育所に通う段階では、いわゆる小学校区にある施設に行くとは限らないので、学校に上がったときに学童を希望される人数がどういうふうに変遷していくかということに関して、一定のきっちりしたトレンドをつかんでいくことが必要で、その上で増減に関して必要な設備上の改修や人員上の配置ってということについて行っていくことが求められるんじゃないかなというふうに思っています。大変難しい問題ですが、多分ここから先、保育所へのニーズがそんなに減っているわけではありませんので、今後も恐らく学童に対するニーズが続いていくというふうに考えると、そのところもきっちりしていく必要があるかなっていうふうに思うところです。</p> <p>ほかに委員の方々からご発言はございませんか。</p> <p>では、この報告に関してはそういうことにしたいと思います。</p> <p>そうしましたら、報告事項の2番目でございます。市立幼稚園の一時預かり時間の延長、これにつきましてご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局説明】</p> <p>(2)市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について</p>
<p>会長</p>	<p>これ、幼稚園型というか幼稚園における一時預かりの話なんですけれども、それぞれ、いきいきこどもプランの中で目標値を立てて取り組んでおられる話ですよ。当時26園でしたので、26園を目標にするということだったのが、現在、後からちょっとご報告あり25園ということで、その25園の実施状況について、長時間、短時間ということのお話をいただいたわけでございます。これは長時間17園ということだったんですけど、利用率をはじいておられますか。これは本当は多分子ども・子育ての計画では人日でやっているので、延べ的な意味になるんですけども、大事なのは幼稚園の保護者さんの中の何%の方がこの制度を利用しておられるかっていうことで、そういう点からご覧になっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>利用率というところですけども、まずこの1の(3)の①の長時間預かり、この園での利用率は平均しますと約6割です。6割近くの方が利用されています。そのうち保育の必要性の認定を受けて無償化になっている方も、ほぼイコールでございませ</p>

<p>会長</p>	<p>て、58%ちょっとぐらいです。(3)の②の短時間預かりの幼稚園になりますと、利用率が40%をちょっと超えたところでございます。そのうちの保育の必要性の認定を受けている方は、これはちょっと下がりました26%ちょっとというところですよ。以上です。</p> <p>幼稚園におけるこの制度を充実していくときの根拠の一つとして、今回の第2期のいきいきこどもプランをつくる時に、調査された中で一時預かりの実施時間が長時間になった場合、幼稚園の入所を希望するかということに関して、希望した方が75.6%という数字が載っていますので、その数字で予測した形が現状、どういうふうを実現しているかみたいなことで見直していただけるといいかなと思って発言をさせていただきました。</p> <p>委員の皆様から何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>幼稚園の一時預かりに関しましては、長年の出雲市とのお話合いの中で進めてきていただいた懸案でもございました。当然のごとく、公立も含めて私立の保育園も抱えております。そうしますと、時代の流れの中で保育のニーズが大変高まった時代、この頃から始まっておる話ではございました。近年、今日、会長からちょっとお話も出しましたが、どうしても入所率といいましょうか、入所者数、今回のものに関して、私もきちっとした数字をまだ3月の段階でございますので持つておるわけではないですが、県内においてはおっしゃるように、やはり地域性がとてもあるということがございます。どうしても都市部といいましょうか、人口が集中しているところに関しては大変に入所率が高いですが、やはり山間部のほうに行きますと、どうしても定員割れということが現実化してくるということがございます。これは島根県内全体、かなりそういう状況があるわけがございます。この出雲市におきましては、島根県内でも珍しいんじゃないかなと思うくらい、まだ例えば定員割れを起こしているところっていうのが無いわけではないんだと思いますが、きちっとまたこれからそういうものが危惧されてくる時代がやってくるであろうというふうに思っておるところです。隣の松江市さん等も、お話ということで聞きますと、先生おっしゃるように大変に地域ごとに様々な数字ができておるということを知っております。当然のごとく定員割れしている保育園がかなり周りにはあるよというような話は聞いております。これは当然のごとく出雲市の状況の将来的なものが見えてくるんだろうなという気はしておりますが、現在まではそうではない。だからこそやはりこういう形での一時預かりという形の需要が進んでくるんだろうなという感覚は持っております。ですが、今後やはり我々私立保育園に関しましては、運営ということがどうしても絡んでまいります。そうしますと、やはり幼稚園の一時預かりというところが、本当に定員割れを起こす保育園としては、この辺の話がまたいかなものかということは今後出てくる可能性はあるんだろうなと思っておるところではございます。</p>

	<p>また、時期によりまして、またぜひともそういうような形でのお願いも、検討していただきたいというお願いもまたこれから先に、何年後かにはまた出てくるんだろうということは思っているところでございます。その節にはぜひともご検討いただきまして、やはり保育園が潰れていくという現状が、実は島根県内でも撤退という、法人が保育業務を撤退していくということが現実味を帯びてきたものですから、そういうことがやはり出雲市内では無いような形にぜひとも持ってこなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどから長時間預かりの拡大ということが出ております。来年度から塩冶幼稚園も受け入れ拡大することになりましたが、幼稚園が長時間預かりになったからといって爆発的に幼稚園児が増えるかというところではなく、当幼稚園も保育園に併願をして、それで保育園に入れなかった場合はお願いしますというパターンです。私たちの狙いとしては今年度増えるかなというふうな期待感も持っておりましたけれども、やはり働く保護者にとっては低年齢のときから保育園に入れてらっしゃるということももちろんありますし、それから、幼稚園に入れるということの、幼稚園に入れたという方がもちろん長時間を利用して入れるという保護者の方もいらっしゃいますけれども、それほど爆発的に増えているような感じはなかったもので、そのところは私たちもちょっと方向性を考えないといけないかなというふうなことは今年度思いました。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>この辺のどういう子どもの施設にどういうサービスを作っていくかみたいなことについては、子どもの数とか保育所から保護者さんの意識とか、それから地区ごとのいろんな価値観といったら変ですけど、やはり地区ごとの考えもあって、その中で本当に子ども・子育て政策的な観点からどうしていくのが最もいいのかってことを設計していかなくちゃいけない時代ですよ。これがまた随分ちょっとした曲がり角に来ているかなというふうに私もちょっと感じているところがあるので、その辺が中間見直しのところでまた。出雲市は、どこの市もそうですけど、全市一区として計画を立てているわけですけど、本当は先ほどからあるように、地区ごとに様々な傾向がありますので、その辺も見ながらやっていかなくちゃいけないかなというふうなことにちょっと感じたりもいたしました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。そうしましたら、この件、このようにご報告をいただいたということでございます。</p> <p>報告事項の3番目に参ります。資料4でございしますが、市立乙立幼稚園の閉園についてのご報告でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>〔事務局説明〕</p>

事務局	(3)市立乙立幼稚園の閉園について
会長	ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
委員	<p>今、乙立幼稚園の閉園の話がありましたが、湖陵幼稚園も年々園児が減ってきています。今、会長からもお話がありましたように、小さい頃から保育園に預ける傾向が見られまして、たしか3歳児も6名とか何かそんな感じだったと思うんですが、そのうち女の子が1人とか、極端な構成になったりしております。ということは、やはり乙立幼稚園の閉園のようなケースが結構出てくるんじゃないかなという危惧をしております。若い人がなかなか定着しない、定住しない。湖陵町に限らず旧河南3町と言われるところなんですが、年々人口が減っておりまして、これをどう、出雲全体では水準を保っているんですけど、周辺地区では非常にそういう面で危機感を持っているんですね。年寄りばかりになってボランティアを募っても集まってくる人がいないっていうね。若い人は当然両方ともお働きになっていて、何とかこれに手を打たないと、幼稚園の閉園だけに限らずお年寄りばかりになってくるっていうような危惧をしているところです。ちょっと横にそれでしたが、そんなことで、そういうことがないように何か施策を打っていただければありがたいかなと思っております。以上です。</p>
会長	<p>いろいろな自治会が抱えている困難ということになるかと思えます。</p> <p>今たまたま乙立の話、湖陵の話ですけど、本当はこの話は全県的に起こっておりまして、県全体の問題で、県知事もそのところを考えていろんなことをおっしゃっていて、大学もそれに対して、県大さんも同じですけど、何とか県内からの進学者を増やさなければいけないということで、あるいは県外から来た学生を定着させなければいけないということでがんばって取り組んではいるところなんですけど、どこに住むか、何をするかということに関して難しい面もあって、すぐ効果が出るっていうことではない。でも、逆に言えば、だからこそ地道に何かをやっていかなくちゃいけないっていうところでもありますので、皆さんで知恵を出し合っというふうに考えているところです。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、報告事項の4番目に参ります。2件あるようですけども、令和4年度の子育ての新規事業等についてご説明いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p> <p>(4)令和4年度子育て新規事業等について</p>

会長	このことについてのまずご質問をいかがでしょうか。これ参考に書いてある、ひとり親家庭学習支援事業は、多分業者に委託する話じゃなかったかなというふうに思いますが、違いましたでしょうか。
事務局	開始初年度に公募をさせていただきました、結果的に学習塾を運営されている会社に受託していただいております。
会長	今回新しく始められる学習支援事業は、生活・学習指導となりますと、生活指導が入ってるんで、ここはどなたがやるのかなと思って。いかがですか。
事務局	今の考え方ですと、一緒に公募、業者選定をして、学習塾のほうに委託するという考え方を持っております。
会長	有為な取組だと思いますけど、信用のできるところでやっていただけるといいなと思った次第でございます。
副会長	これは子どもの経済的に困窮しているお子さんのご家庭の生活・学習支援ということで、中学生対象ということですが、今ヤングケアラーの問題も結構取り上げられていまして、それこそ親の世話をしたりとかっていうことで、こういう活動は結構出られないというか参加できないというか、何かそういうお子さん達がすごく心配だなと思っています。ここでご質問することかどうかちょっとふさわしいかどうか分からないですが、その辺の辺りの学習支援とか生活支援みたいなところはこれとは別というか、あるいは何かお考えがありますでしょうか。
事務局	今、ヤングケアラーの問題というのが国でもいろいろと取り沙汰されておりました、来年度から3か年でまずは周知を図るというふうに伺っております。いろいろ各自治体に対しての取組にも助成が始まりますので、現在、福祉推進課で支援をしている子ども食堂と子ども相談室で関わっている子どもさんたちをつなげる取組というのは今後少し考えていかないといけないかなというふうに考えておりますが、どのような形でというのは、今後の課題とさせていただきたいと思っております。
副会長	ありがとうございます。この対象となる50名の子どもさんたち、本当に必要としているお子さんたちにこの制度が届くといいなと思っております。よろしく願いいたします。
会長	いろいろ個人情報に関わる場所なので、取組をしている人にお話を聞くと、やっぱり実態把握が一番難しいというふうに聞かれるところでございます。周知することについて、目に触れればということあるかもしれないけど、こちらのほうから

	<p>少し積極的に、対象となる方が出雲市内にどのぐらいいらっしゃるのかという実態の把握がまず必要かなというふうに思いますので、当然そのことにお取り組みだとは思いますが、その辺りからしっかりつかんでいただければいいかなというふうに思っております。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。そうしましたら、資料6のもう1件、母子保健事業についての、令和4年度の新規拡充事業について、2件あります。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
会長	<p>新しい取組についてご紹介いただきました。ご質問いかがでしょうか。ございますか。</p> <p>多胎ピアサポーターって、やっぱりやられる方がおられるということですよ。</p>
事務局	<p>はい。在宅の助産師さんの中でも多胎妊婦の経験者がいらっしゃって、ぜひそういう方にも関わりたいということもあります。</p>
会長	<p>実体験に基づいてのサポートですからね、説得力もあると思います。</p> <p>ほかに皆さんのご意見いかがでしょうか。</p> <p>それでは、本日予定したものは以上でございますが、少し時間も早めに終わったので、もし委員の方で、子ども・子育て、出雲市の状況等について何かご意見やご感想をお持ちの方があればおっしゃっていただければ事務局も参考になると思いますので、いかがでございましょうか。何か無理やり順番にマイクを回すことはしないんですけども、お手を挙げていただければありがたいと思います。いかがでしょう。</p>
委員	<p>子ども食堂の助成の金額について、私の聞き間違いかも分かりませんが、予算は60万とおっしゃったんですけど、資料の令和4年度予算は25万2千円となっているんですが。子ども食堂、食材費の助成のほうですね。</p>
事務局	<p>申し訳ございません、資料5の一番下の所ですが、予算は60万円が正しいですので、25万2千円を、60万円に訂正をお願いします。</p>
会長	<p>私も少ないな、なぜかなと思ってました。結構な誤りですね、252じゃなくて600に変えてくださいということです。</p> <p>ほかに何か。お願いいたします。</p>
委員	<p>保育園の今のコロナの状況をなかなかお話しする機会がないものでして、ちょっとこの会議にもきちっとお話をしておかなければいけないんだろうなと思っているところ</p>

ろでございます。あまり表に出さないみたいな感じの風潮がとて多くて。実は午前中、私も今県と色々な話をしてきたところではございますが、やはり今、出雲市内においても島根県下においても大変に多くの保育園が休園をしております。これはどうしても、要は感染拡大を防ぐためというところではあります。今の実情をきちっと申しあげますと、大変に保育園のほうも、割と緩和はされ始めたというのはニュース等々で皆様方ご案内のとおりでございますが、それよりもやはりクラスターがどうしても起きやすい環境にある、これは防ぎようがない話でございます。密を防げと言われても、それから何をしなさいと言われても、結局子どもたちはどうしてもひっついて動きますし、職員はマスクをしておりますけれども、だからどうだという話にやっぱりなります。その中で、やはり休園というのはどこの保育園でもあり得ます。今現在、出雲市内認可保育園、所、こども園が58園でございます。その中でもやはり複数回休園した保育園もございます。でも、これはなかなか地域のいろんうわさもあったりして、どこの保育園が休んだとか、休園しただとかっていう話は、実は一切会長である私のところにも入ってきません。それはそういう風潮になっているといましようか、情報は出さないという状況になってきておりますので、保育園側としましては、園長はとてつらいんです。悪いことをしたという、そういう思いがどうしても出てしまうものですから、保育園の、言わば休園したときの様々な業務というのは、全部今のところ保育園の職員がやらなければいけない。感染者なのか濃厚接触者なのか分からない状況下の中で動いているという、実はそういうのが現場になっております。そういう話も当然のごとく世の中には出ません。ですので、これをお話しいいものやらとは思いますが、その話も全部、今日県のほうにはしてまいりました、県のほうも当然のごとくそういう風潮、話をしないという、静かに休園をして、静かに開園をするというのが、これが保育園の責務みたいな形になっておるのが実は現状でございます。これは当然のごとく知事さんの情報は公開しないよ、これはメリットも大変あるんです。ですから、我々はそれをどうこう言ってるものではなくて、メリットもあればデメリットもあって、なかなか情報収集が各保育園でできない、休園をするに当たっては何をしたらいいのか実は我々は知らないんです。発生したよって言った瞬間に怒濤のごとく色々な業務が出てきます。それを我々は実は知らされておられません。初めてばんっと向かい合って、数日にわたって昼夜問わず色々な業務をやるわけでございます。ようやく開園という日に向かって、そしてまた一日が始まる。1週間後にまた発生するということも間々あることでございます。これは島根県内どこでもあります。これが今、実は保育園が置かれている状況でございます。もちろん幼稚園さんもそうだと思います、でも、これを今、じゃあなくせということにはできませんし、我々としてもできる限り開園をする。それはやはり社会の経済活動であったり、様々なところの根幹をしっかりと支えなければいけないという我々の使命がありますので、そこの中で今保育所、保育園の職員は頑張っておるところでございますが、どうしてもそういうことに関しては、情報収集したいなっていうのがあるんですが、なかなか我々としてはそれを表立ってお話をするのができない

というのがございます。これからも大抵出てくるであろうと思います。オミクロンが終息した後、後また7波、8波という形で、どのような形が起こってくるのか全く予想がつかえません。もしかしたら子どもを直撃するような、そして感染力の強いものが出てくるやもしれません。その時になるとさらにまた次のステップに踏まなければいけなくなってくるような感じが出てくるわけでございます。打開策というものは全くございませんけれども、我々としてはできる限りやはり感染を防ぎたい、そして偏見を防ぎたい、園長が申し訳ございませんというふうに頭を下げる事態は、これは何とか防ぎたいと私たちは思っているところではあります。何も武器を持たない我々にとっては、本当に大変なことだろうなと思っております。出雲市におかれましても、実は土日、昼夜問わず電話対応していただいて、大抵疲弊しておいでになるんだろうなと、本当にありがとうございます。我々園長も実はみんな保育園の特別な携帯を持っております。夜中にもかかってまいります。保護者の方々にも全部電話を知らせてありますので、夜中にもかかってきます。それを対応します。そして、出たらすぐ翌日は止めます。そのようなことをずっと実はこの何年繰り返しておるところでございます。この会議にご出席していただいている皆様方、子どもの育ちをお考えいただける皆様方の会議においてこの話をするべきかどうかとは思いましたが、現状をちゃんとやはり現場の、保育園の現場の、もちろんまた幼稚園にもあるのかもしませんが、小学校も実は一緒です。この状況をお話しさせていただいて、ぜひともご理解をいただきながら、これからまたさらに難しい状況が発生した、そして迅速にまた市の担当課の皆様方と一緒にまた走らなければいけないんだろうなというふうに考えているところでございます。これはご報告ということでご理解いただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

会長

ありがとうございました。必ずしも話しやすい内容ではなかったものだと思いますが、皆さんに向かってメッセージをいただいたというふうに思っております。

ご質問というわけにはいかないですけど、感想とか、皆さんのほうでお考えのこととございますか。

委員

ちょっとコロナの話が出ましたので、私も発言しないといけないだろうと思いましたが、私が園医をしています保育園でも大クラスターが発生いたしまして、1月ですが、園長をはじめ、皆さん非常に休園の間の業務をされておりました、先ほど先生がおっしゃるとおりでございました。島根県が一般的に公表しないという態度、例えば鳥取県の場合は市立何々中学校とかいうふうに全部公表しております。ただ、島根県のスタンスとしては恐らく一番初期に起きました、松江の高校の風評被害が余りにも悲惨だったために島根県がこういう対応になったと思うんですけども、これもやむを得ないことかなと、一長一短あるとおっしゃいましたけども、ただ、医師会から再三、昨年来、県に申し入れはしております。ある程度公表してくれないか。例えば、我々医療機関にも全く皆さんと同じ情報しか入ってきませんので、診療する上で、ど

こで発生しているのかも分からない状況で診療できないということで再三申し入れはしましたけど、島根県ではかたくなな態度でございました。いつまでこういった状況が続けるのかということですが、これはやはり今の感染症予防法の関係でできませんけども、第7波、第8波が来るのかもしれないので、感染しやすく恐らく病原性が低くなっていくだろうというのが専門家の見立てでございますので、いずれインフルエンザと同じような扱いになるはずだと思います。それがいつかはちょっと今年中なのか来年なのか分かりませんが、そうなればある程度今の非常に慎重な一面、何かゼロコロナを目指すような態度の方もいらっしゃるんですけども、そういった風潮も途絶えるんじゃないかなというふうに期待をしております。ただ、私の診療所でも、今週でも1名園児の陽性が見つかったりとかいうことで、まだ当分の間続くように思いますけども、やはり県民全体の理解を得られないと島根県は公表にはなかなか踏み切れないのかなと思いますが、法律の改正がありましたら恐らくその辺は和らぐのではないかなというふうに思っております。

それから、先ほど、ちょっと学童のお話も出しましたが、占有面積云々の、小学校、中学校のほうでは非常に教室内での感染は非常に少ないように思います。やはり学童で感染してしまうというケースが多々見られます。ただ、子どもの緊張感からいきますと、やはり学校での、要するに勉強を含めた活動の中では先生たちが非常に厳しくコロナ感染予防実施されておりますので少ないですけど、学童に行きますと、やはり気持ちの面で緩んでしまいます。ただ、緩むのも子どもたちにとって仕方ないことかなと思います。ましてや保育園はもう、学童で感染するなら、保育園はもうどうしようもないという現状ですので、第6波の特徴としてやっぱり保育園、小学校低学年の感染、それが家庭内に入っていくという、デルタ株のときは全く違います。デルタ株の場合は、親がどこかで感染して、家庭内で子どもが感染することもあるという、非常に少ない例でしたけども、今はやはり子どもが、低年齢の子どもさんが集団で感染して、家庭内で大人が感染するという状態が増えております。第7波、第8波になると、またこの形態が変わってくると思いますので、子どもの感染は今度とも続くんじゃないかなというふうに思います。

それから、コロナの発生に合わせて、昨年、一昨年と普通の感染症、いわゆる一般の風邪ですね、これが島根県の感染症サーベイランスを昨日ちょっと見ましたけども、全体で0.39、要するに60%少なくなっております。だから、普通の風邪を引く子どもさんが少なくなってきた、これはコロナの感染予防対策の効果だとは思いますが、今後、こういう言葉を使っていいかどうか分かりませんが、子どもは引くべき風邪もあるんですね。保育園に行くと熱を出しちゃったということが再三起こっておりますけども、やっぱり一般の感染症を経験した上で大きくなっていくわけで、今後とも子どもの感染症が変わっていくんじゃないかなと。こんなに子どもが風邪にかからなくなりましたら、今後の感染形態が変わってくるんじゃないかなというようにも危惧しております。関連して申し訳ありません。小児科医としてのお話でした。

会長	<p>ありがとうございました。みんな聞きたいお話だったんじゃないかなと思っております。</p>
委員	<p>今のお話を伺って、子どもワクチンの件について私見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。</p>
委員	<p>出雲市も集団接種が先週ですか、5歳、11歳ワクチンを開始しました。私、トップバッターで担当医として出かけましたけども、120人定員で119名来ていたんで、予約は埋まっております。先日、今週の日曜日ほとんど埋まっていたみたいです。私のところでも個別接種で先週10人、11人やってまいりました。新しいワクチンであること、それからメッセンジャーRNAなんていう何かRNAなんて遺伝みみたいな話が出ていますので、心配される向きもあると思いますけども、その前の成人用のワクチン、これは世界で何十億人打ったワクチンです。その上で今回小児用に回ってきましたのは、恐らく抗原量3分の1ぐらいで、大人に比べてはるかに少ないものですので、私は安全性はあると、小児科医は皆さんそう思っていると思います。ただ、腕が痛いとか発熱とかそういったことはあるとは思いますが、先ほどもお話ししたとおりで、今後子どもを中心に感染が広がるケースがございますので、やはり社会全体のこの感染予防のためには、子どもがワクチンをするべきではないだろうかというふうに思っております。あくまでも努力義務という言葉もないようなワクチンですので、何か保護者で判断してくださいって丸投げしちゃったような形ですけども、医療側としてはおすすめてできるワクチンではないかというふうに思います。ただ、そこで一応、必ず言われますのは、子どもは軽症だろうと。今回コロナにかかってもそんなに大したことないじゃない、インフルエンザより軽いじゃない、うちで診てたコロナの感染を起こした子どもさんも皆さんそうです。大体1日か2日で熱が下がっちゃいます。何ともなかったよって言われるケースが多いので、こんな普通の風邪のような病気に対してワクチン必要かって言われますと、インフルエンザ以下のようにも思えますけども、非常に感染力が強いもので、その影でやっぱり障がいを持った子どもさんとか、それから高齢者の方ですね、いらっしゃいますので、やはり今、取るべき対応としてはワクチンしかないんじゃないかなと。ましてや保育所では全く感染予防が取れないような現状ですので、今後ワクチンがもう少し低年齢にもできないものだろうかというふうに思うくらいですので、一応私は個人的には聞かれた場合にはおすすめてしております。副反応も成人用のワクチンに比べて、やや少なめじゃないかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 そうしましたら、本日の審議等これで終わります。</p>

事務局	<p>すみません。先ほどの報告の中で質問に回答した数字を1つ訂正させていただきたい部分があります。一時預かり事業の利用率のところですが、短時間預かりの幼稚園では約4割の方が利用していますという中で、そのうち保育の必要性の認定状況ということで、26パーセントぐらいという話をしたと思います。申し訳ありませんが、ここの数字が違っておりました、39%強、やはり認定を受けてられる方が利用されるということが長時間預かりと一緒にして、数字を訂正させてください。</p>
会長	<p>それでは、そろそろ時間になりましたので、本日の会議はこれまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。委員の皆様方にも本当にありがとうございました。</p> <p>最後に、次第の5番目に記載しておりますけれども、次年度以降の委員の皆様の出につきましてお願いでございます。</p> <p>本子ども・子育て会議の委員の任期は、令和2年度、3年度の2か年でございます。委員の皆様で役職交代等により交代される場合は後任の方にお引継ぎをお願いしますとともに、事務局までご一報頂戴できればと思います。</p> <p>閉会にあたり、ご挨拶申し上げます。</p>
事務局	<p>本日は、皆様には年度末の大変お忙しいところ、会議にご出席いただきまして、また貴重なご意見たくさんいただきまして、ありがとうございました。また、皆様には日頃からそれぞれのお立場で子育て支援にご理解、ご協力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて、最初の議事のところでもお話をさせていただきましたが、この第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画は5か年計画で、来年度が中間年ということで見直しを行うこととしております。この会議についても来年度は回数が増えてまいります、皆様にはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>本市といたしましても、計画の進行管理、それから見直し作業も着実に進めながら、また先ほどご説明しましたようないろんな事業をしっかりと進めながら出雲市の子育て支援の環境の充実に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、皆様の委員の任期は、今年度末で一応の区切りということになっております。皆様にはこの2年間大変お世話になりました。役職等の関係で交代されるという方もいらっしゃると思いますが、交代される方も、また継続をしていただける方も、引き続きまして出雲市の子育て支援に対してお力添えをいただきようによろしくお願ひをいたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会</p>